

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 新日本瓦斯株式会社

【英訳名】 SHINNIHON GAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 勝

【本店の所在の場所】 埼玉県北本市古市場一丁目5番地

【電話番号】 048(592)2411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 室岡 弘一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県北本市古市場一丁目5番地

【電話番号】 048(592)2411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 室岡 弘一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第47期 第3四半期累計期間		第48期 第3四半期累計期間		第47期	
	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		
売上高 (千円)	6,998,630	7,316,473	10,350,105			
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,635	104,001	475,416			
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	19,810	66,373	275,859			
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000			
発行済株式総数 (株)	9,000,000	9,000,000	9,000,000			
純資産額 (千円)	6,320,228	6,610,387	6,619,656			
総資産額 (千円)	11,215,747	11,088,022	11,769,211			
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	2.20	7.38	30.66			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)						
1株当たり配当額 (円)	2.5	3.5	7			
自己資本比率 (%)	56.4	59.6	56.2			

回次 会計期間	第47期 第3四半期会計期間		第48期 第3四半期会計期間	
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	
1株当たり四半期純損失 () (円)	1.81	0.37		

- (注) 1 売上高には、営業雑収益及び附帯事業収益を含めております。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4 第47期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 第48期第3四半期累計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 6 第47期の1株当たり配当額7円は、創立45周年記念配当2円を含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）の売上高は、新規のお客様の増加によるガス販売量の増加等により前年同期に比べ4.5%増の7,316,473千円となりました。

利益については、都市ガスの増販効果と経費節減に努めた事等から104,001千円の経常利益（前年同期は1,635千円の経常損失）となり、四半期純利益は66,373千円（前年同期は19,810千円の四半期純損失）となりました。

当社の売上高及び利益は、ガス事業のウエイトが高く、冬期に多く計上されるという季節的変動要因があります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔都市ガス事業〕

ガス販売量は、新規のお客さまの獲得及び業務用ガス販売量の増加により前年同期に比べ6.6%増の38,189千 m^3 となりました。

ガス売上高につきましては、ガス販売量の増加により前年同期に比べ6.5%増の4,477,592千円となりました。

都市ガス事業の工事・器具売上高は、高効率給湯器、ガス暖房機、安全機能付ガスコンロ等器具の拡販に積極的な営業活動を展開してまいりましたが、大口物件の減少等により前年同期に比べ2.7%減の1,314,267千円となりました。

この結果、都市ガス事業の売上高は、前年同期に比べ4.2%増の5,791,859千円となり、セグメント利益は前年同期に比べ42.3%増の437,077千円となりました。

〔LPガス事業〕

ガス販売量は、都市ガス事業同様新規のお客さまの獲得により前年同期に比べ2.9%増の6,961 t となりました。

ガス売上高につきましては、ガス販売量の増加等により前年同期に比べ9.5%増の1,228,709千円となりました。

LPガス事業の工事・器具売上高は、都市ガス事業同様高効率給湯器、ガス暖房機、安全機能付ガスコンロ等器具の拡販に積極的な営業活動を展開してまいりましたが、大口物件の減少等により前年同期に比べ7.5%減の295,903千円となりました。

この結果、LPガス事業の売上高は、前年同期に比べ5.7%増の1,524,613千円となり、セグメント損失は69,239千円（前年同期は31,346千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、主に現金及び預金並びに繰延資産の減少等により前事業年度末に比べ681,188千円減の11,088,022千円となりました。

当第3四半期会計期間末の負債は、長期借入金及び1年以内に期限到来の固定負債の減少等により前事業年度末に比べ671,919千円減の4,477,635千円となりました。

純資産は、当第3四半期純利益の計上がありました。配当金の支払による繰越利益剰余金の減少等により前事業年度末に比べ9,269千円減の6,610,387千円となりました。この結果、自己資本比率は前事業年度末に比べ3.4ポイント増の59.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,000,000	9,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	9,000,000	9,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		9,000,000		500,000		72,548

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,993,200	89,932	同上
単元未満株式	普通株式 3,700	-	同上
発行済株式総数	9,000,000	-	-
総株主の議決権	-	89,932	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本瓦斯株	北本市古市場1 - 5	3,100	-	3,100	0.0
計	-	3,100	-	3,100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、協立監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
供給設備	7,391,369	7,234,335
業務設備	663,162	644,728
附帯事業設備	352,224	351,225
建設仮勘定	12,644	189,341
有形固定資産合計	8,419,400	8,419,631
無形固定資産		
のれん	84,359	50,626
その他無形固定資産	59,345	63,542
無形固定資産合計	143,704	114,169
投資その他の資産		
投資有価証券	66,850	62,169
社内長期貸付金	43,498	35,484
出資金	12,468	12,468
長期前払費用	293,891	307,783
繰延税金資産	126,913	134,718
リース投資資産	122,052	107,489
その他投資	22,565	23,367
投資その他の資産合計	688,239	683,481
固定資産合計	9,251,343	9,217,282
流動資産		
現金及び預金	1,220,377	759,651
受取手形	26,929	31,423
売掛金	512,800	446,273
関係会社売掛金	-	46
未収入金	84,381	96,070
製品	125,387	138,511
貯蔵品	47,666	44,573
前払金	4,638	3,477
前払費用	11,878	42,206
繰延税金資産	51,171	23,319
その他流動資産	25,407	20,647
附帯事業売掛金	192,181	145,516
附帯事業流動資産	50,107	58,755
貸倒引当金	46,844	33,687
流動資産合計	2,306,083	1,776,788
繰延資産		
開発費	211,783	93,952
繰延資産合計	211,783	93,952
資産合計	11,769,211	11,088,022

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	1,320,529	955,984
退職給付引当金	263,486	274,517
役員退職慰労引当金	118,109	131,951
ガスホルダー修繕引当金	78,769	39,324
リース債務	148,631	125,848
その他固定負債	9,600	7,680
固定負債合計	1,939,125	1,535,305
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	853,738	658,261
支払手形	82,495	101,855
買掛金	346,456	339,476
未払金	230,570	174,335
未払費用	54,477	47,242
未払法人税等	200,377	9,952
前受金	6,144	109,077
預り金	13,765	52,269
関係会社支払手形	748,455	986,800
関係会社買掛金	70,963	86,502
関係会社未払金	291,365	119,451
賞与引当金	85,553	30,781
その他流動負債	1,536	1,591
附帯事業流動負債	224,526	224,731
流動負債合計	3,210,428	2,942,330
負債合計	5,149,554	4,477,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	72,548	72,548
資本剰余金合計	72,548	72,548
利益剰余金		
利益準備金	93,284	93,284
その他利益剰余金		
別途積立金	3,499,500	3,599,500
繰越利益剰余金	2,435,663	2,330,062
利益剰余金合計	6,028,447	6,022,846
自己株式	1,284	1,302
株主資本合計	6,599,711	6,594,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,944	16,295
評価・換算差額等合計	19,944	16,295
純資産合計	6,619,656	6,610,387
負債純資産合計	11,769,211	11,088,022

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
製品売上		
ガス売上	4,205,129	4,477,592
売上原価		
期首たな卸高	110,771	125,387
当期製品仕入高	1,676,064	1,896,888
当期製品自家使用高	3,397	4,016
期末たな卸高	129,449	138,511
売上原価合計	1,653,988	1,879,748
売上総利益	2,551,140	2,597,844
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	2,415,376	2,329,564
一般管理費	299,737	298,911
供給販売費及び一般管理費合計	2,715,114	2,628,475
事業損失()	163,973	30,631
営業雑収益		
受注工事収益	229,489	223,021
器具販売収益	1,121,675	1,091,185
その他営業雑収益	-	59
営業雑収益合計	1,351,164	1,314,267
営業雑費用		
受注工事費用	216,872	208,469
器具販売費用	930,615	904,012
営業雑費用合計	1,147,488	1,112,482
附帯事業収益	1,442,336	1,524,613
附帯事業費用	1,473,683	1,593,852
営業利益	8,356	101,914
営業外収益		
受取利息	472	392
受取配当金	910	902
受取保険金	-	1,644
保険配当金	409	3,986
受取補償金	1,544	1,430
雑収入	7,334	7,399
営業外収益合計	10,671	15,755
営業外費用		
支払利息	20,662	13,668
営業外費用合計	20,662	13,668
経常利益又は経常損失()	1,635	104,001

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4,467	968
投資有価証券売却益	8,640	-
特別利益合計	13,107	968
特別損失		
固定資産売却損	-	3
ゴルフ会員権評価損	400	-
特別損失合計	400	3
税引前四半期純利益	11,072	104,965
法人税等	-	16,926
法人税等調整額	30,882	21,665
法人税等合計	30,882	38,591
四半期純利益又は四半期純損失()	19,810	66,373

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ10,406千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2,464千円	1,323千円
支払手形	8,200 "	10,949 "

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)
 当社の売上高は、ガスのウエイトが高いため、冬期を中心に多く計上される季節的変動要因があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,009,315千円	966,503千円
のれんの償却額	37,042 "	37,714 "

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,492	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	22,492	2.5	平成23年9月30日	平成23年11月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,486	4.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	31,488	3.5	平成24年9月30日	平成24年11月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	都市ガス事業	L P ガス事業	
売上高(注)			
外部顧客への売上高	5,556,293	1,442,336	6,998,630
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	5,556,293	1,442,336	6,998,630
セグメント利益又は損失()	307,249	31,346	275,902

(注) 売上高には、営業雑収益及び附帯事業収益を含めております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	275,902
全社費用(注)	267,546
四半期損益計算書の営業利益	8,356

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	都市ガス事業	L P ガス事業	
売上高(注)			
外部顧客への売上高	5,791,859	1,524,613	7,316,473
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	5,791,859	1,524,613	7,316,473
セグメント利益又は損失()	437,077	69,239	367,838

(注) 売上高には、営業雑収益及び附帯事業収益を含めております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	367,838
全社費用(注)	265,923
四半期損益計算書の営業利益	101,914

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「都市ガス事業」のセグメント利益が9,677千円増加し、「L P ガス事業」のセグメント利益が499千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	2円20銭	7円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	19,810	66,373
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る 四半期純損失()(千円)	19,810	66,373
普通株式の期中平均株式数(株)	8,996	8,996

- (注) 1 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第48期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月25日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	31,488千円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年11月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

新日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本瓦斯株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、新日本瓦斯株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。